

狂犬病予防注射は年1回

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬の所有者は毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。規定に違反した場合は20万円以下の罰金に処される場合があります。

なお、狂犬病予防注射を受けたときは「狂犬病予防注射済票」の交付を必ず受けてください。

市内巡回注射

狂犬病予防注射を市内各所で行いますので、最寄りの会場で受けてください。日程や会場は町内回覧と市ウェブサイトでお知らせし、登録をしている人にははがきを送付します。

来場時はリードを装着し、他の人や飼犬とトラブルなどにならないようにしてください。

市内巡回注射の実施期間

4月4日(木)～25日(木)

市の狂犬病予防注射料金

3200円(注射済票交付手数料550円を含む)

※未登録の場合は右の料金に加えて登録料3000円が必要です。

市外で注射を受けた場合

市外の動物病院などで注射を受けた場合は、獣医師から発行された注射済票を市役所、または各地域局へ提出し、注射済票の交付を受けてください。

犬・猫の飼い主の皆さんへ

犬・猫の飼育マナーに関する苦情や相談が市へ寄せられています。一人一人が飼育マナーを守り、人と動物が住みやすい社会をつくらせていきましょう。

犬の飼育マナー

- ①ふんは持ち帰りましょう
散歩にはビニール袋やティッシュなどを持って出掛けるようにしましょう。ふんを埋めたり、そのまま放置したりせずに家に持ち帰りましょう。
- ②散歩中はリードを着けましょう
犬の放し飼いやリードを装着しない散歩は周囲の迷惑になるだけでなく、人を噛むなどの事故につながる恐れもあります。また、首輪や引き綱などは定期的に点検し、安全を確認しましょう。

猫の飼育マナー

- ①責任を持って飼いましょう
猫を捨てると野良猫が増加する原因になります。また、犬や猫などを捨てた人は動物の愛護及び管理に関する法律(動物愛護法)により処罰されます。
- ②不妊・去勢手術をしましょう
不妊・去勢手術を行うと性格が穏やかになり、鳴き声や臭い付け、ケンカなどが減ります。
- ③室内で飼いましょう
飼い方に気を付ければ室内のみでも猫は快適に過ごすことができます。近隣に迷惑をかけるため、外に出さない飼い方も検討しましょう。
- ④飼い主が分かるようにしましょう
飼い主の連絡先を書いた首輪を着けたりマイクロチップを装着したりして、飼い猫が迷子になったときに飼い主の元に戻ることができるよう工夫しましょう。



環境課
☎21・0259

漬物や密封した餅の製造販売は保健所に相談を

食品衛生法の改正により、漬物の製造販売や、餅を密封して常温販売する場合など、営業許可が必要な業種が追加されました。直売所への出荷なども含めこれらの営業を行っている人は、令和6年5月31日(金)までに営業許可を取得してください。詳しくは備北保健所備北衛生課へご相談ください。
☎備北保健所☎21・2837

新規学卒就職者激励会

4月から市内企業(自営業を含む)や官公庁などに勤める新規学卒者を対象に激励会を開催します。該当者がいる事業者は、4月8日(月)までに産業振興課へお知らせください。詳しくは市ウェブサイトに掲載し、申し込みのあった事業者へお知らせします。
日時 4月25日(木)午後1時30分～3時30分
場所 高梁総合文化会館レクチャールーム
☎産業振興課☎21・0229

陸海空自衛官募集

- ①一般幹部候補生
受験資格 ①22歳以上26歳未満大卒(見込みを含む)
受付期間 4月12日(金)まで
 - ②一般曹候補生
受験資格 18歳以上33歳未満
受付期間 5月7日(火)まで
 - ③自衛官候補生
受験資格 18歳以上33歳未満
受付期間 随時
 - ④予備自衛官補(一般・技能)
受験資格 (一般)18歳以上52歳未満(技能)18歳以上で国家免許資格などを有する人(年齢上限などはお問い合わせください)
受付期間 4月11日(木)まで
- ※いずれも試験日は受付時にお知らせします。
☎自衛隊岡山地方協力本部高梁地域事務所☎22・2314



求職者支援訓練の受講者を募集

求職者支援訓練は、雇用保険を受給できない求職中の人などを対象とした早期就職のための公的職業訓練です。4月～6月に開講するコースの受講者を募集します。
募集料 事務、デザイン、介護福祉分野などさまざまな分野で募集を行っています。
※開講日や訓練期間(2～6カ月)は各コースによって異なります。詳しくは「高齢・障害・求職者雇用支援機構岡山支部」ウェブサイトをご覧ください。

受講料 無料(テキスト代など別途)

※一定の要件(収入・資産など)を満たす人には「職業訓練受講給付金」(月10万円と交通費)が支給される場合があります。

☎ハローワーク高梁
☎22・2291



「ニューピオーネ」「トマト」「ピーチ」「アスパラガス」スクール

「定年後に本格的に農業をやってみたい」「栽培技術を身に付けたい」など、これから栽培に挑戦しようとする人や農業を始めて間もない人を対象とした技術講習会を開催します。実際のほ場で、作物の生育状況に合わせた栽培管理方法、収穫、出荷などに必要な技術を学ぶことができます。

対象

ニューピオーネ、トマト、桃およびアスパラガスの栽培技術を学びたい人で、次の全ての条件を満たす人

- ①これから栽培を始める、または栽培を始めて約3年以内(桃は約5年)である人
- ②市内に在住している、または市内での就農を希望している人
- ③出荷を目標とした農業経営に自身が取り組む、または取り組む農家へ作業支援を行う人

※家庭菜園や家庭果樹園を対象にしたものではありません。

受講料 無料

スクール名	ニューピオーネ	トマト	ピーチ	アスパラガス
講習場所	川上町領家地内			川上町地頭地内
研修期間	5月上旬～ 令和7年2月上旬	4月下旬～ 10月下旬	5月中旬～ 令和7年2月中旬	5月下旬～ 12月中旬
回数	全10回程度	全6回程度	全7回程度	全5回程度
研修概要	各回半日程度の実習と講習			
講習内容	若木育成方法、房づくり、 収穫、土づくり、剪定など	定植、葉かき、誘引、 収穫、土づくりなど	枝管理、摘果、袋かけ、 収穫、剪定など	親蔓の選定、収穫、 剪定、農薬散布など
定員	30人	15人	10人	10人

申し込み 4月1日(月)～17日(水)に農林課へ

※応募者が少ない場合、開催されないことがあります。

☎農林課☎21・0223